

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
琴平町	全域	令和4年3月31日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	250	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	215	ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	210	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	200	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	200	ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積は、65歳以上で後継者が未定の農業者の耕作面積より多いが、中心経営体の組織も高齢化が進んでおり、組織の若返りと新規就農者の育成と確保が必要である。
1筆あたりの圃場面積が小さく、道幅(進入路)も狭く大型機械が入りづらい。
水系が複雑であるため、稲作農家の入作や規模拡大が難しい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>琴平町地区 農地の利用は中心経営体である琴平町営農組合や各地域ごとに集落営農組織や認定農業者が担い、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1	集	琴平営農組合	水稻・麦	74 ha	水稻・麦	74 ha
2	集	琴平種子生産組合	種子麦・粃	15 ha	種子麦・粃	15 ha
3	集	苗田西	水稻・麦	0 ha	水稻・麦	5 ha
4	認農法	上櫛営農組合	水稻・麦	7.4 ha	水稻・麦	9.1 ha
5	認農法	上櫛北	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	10 ha
6	認農法	苗田東	水稻・麦(種子)	3.7 ha	水稻・麦(種子)	5.0 ha
7	認農法	船磐	水稻・麦	5 ha	水稻・麦	5.5 ha
8	認農法	琴平作業受託組合	水稻・麦(種子)	0 ha	水稻・麦(種子)	1.5 ha
9	認農法	(株)播本農園	野菜	6.4 ha	野菜	10 ha
10	認農法	(有)小野ラランチ	水稻・麦	1.6 ha	水稻・麦	7.2 ha
11	認農法	アグリくしなし	水稻・麦	1.3 ha	水稻・麦	1.3 ha
12	認農	森井 幹夫	水稻・野菜	1.8 ha	水稻・野菜	3 ha
13	認農	三好 秀夫	水稻・麦・野菜	4.6 ha	水稻・麦・野菜	4.6 ha
14	認農	和田 光弘	水稻・麦・野菜	1.5 ha	水稻・麦・野菜	1.5 ha
15	認農	高橋 晃	野菜	4.6 ha	野菜	5 ha
16	認農	大北 洋二	水稻・野菜	1.1 ha	水稻・野菜	1.1 ha
17	認農	國重 進	水稻・麦・野菜	4.1 ha	水稻・麦・野菜	4.1 ha
18	認農	三井 敏男	水稻・野菜	2.4 ha	水稻・野菜	2.4 ha
19	認農	和田 忠	水稻・野菜	1.7 ha	水稻・野菜	2.2 ha
20	認農	稲轟 和雄	水稻・麦・野菜	1 ha	水稻・麦・野菜	5.5 ha
21	認農	氏家 聡秀	水稻・野菜	3.8 ha	水稻・野菜	4.3 ha
22	認農	川田 仁	野菜	1 ha	野菜	2.3 ha
23	認農	山本 直宏	野菜	1.7 ha	野菜	1.9 ha
24	認農	山下 侑紀	水稻・野菜	2.1 ha	水稻・野菜	2.1 ha
25	認農	花岡 宏行	水稻・野菜	1 ha	水稻・野菜	5 ha
26		三谷 民主雄	水稻・野菜	3.5 ha	水稻・野菜	4.1 ha
27		宮崎 俊昭	水稻・野菜	2.1 ha	水稻・野菜	2.1 ha
28		高尾 剛	水稻・野菜	1.6 ha	水稻・野菜	1.8 ha
29		井上 進	水稻・野菜	1.7 ha	水稻・野菜	2.4 ha
30		吉田 大助	野菜	1.2 ha	野菜	1.2 ha
計		30人		159.9 ha		200.2 ha

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構に貸し付けていく。

農地中間管理機構を活用して、中心経営体や新たな受け手への農地の集積・集約化を図る。

新規・特産化作物の導入方針

米・麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い野菜等の生産に取り組む。

新たな担い手の確保の方針

農業次世代人材投資事業等を活用し、新たな担い手の確保を図る。